

介護改修 お受けしておきます！



生活に支障、支援に支障がありお困りの方

お気軽にご相談ください。

介護認定を受けていれば、介護改修工事費として

最大**20万円**の補助金(自己負担金 1割 2万円)を受けられます。

(2008.11現在)

但し 補助金の対象として認められない工事もあります。

又、所得金額、及び 各自治体に依りて、その他の補助金が使用可能な場合がございます。

詳しくは、ご相談ください。

介護認定について・・・介護の認定を受けるには、まず、市町村の窓口で「要介護認定」の申請をして頂きます。

「介護が必要である」と認定されれば、その認定基準に依りての介護サービスが受けられます。

介護改修工事の流れ

施主様 (又はケアマネージャー様)
からの依頼

施主様宅にて打合せ (場合によつてはケアマネージャー様も同席)

プラン、見積作成 (場合によつては医療担当者との打合せあり)

施主様にプラン、見積提出、打合せ (場合によつては再度打合せ)

工事決定 (補助金等利用の際は諸
手続をします)

施工 (工事前後写真撮影)

工事完了 (補助金等利用の際は諸
手続も完了します)

アフターサービス

介護改修工事にはこんな工事があります

- * 手すりの取付
 - * 段差の解消(スロープ設置等)
 - * 滑り防止・床材変更
 - * 扉の取替え(ドアから引き戸へ)
 - * 便器の取替え(和式から洋式へ)
- その他 + 付帯工事



ほんの少しの改修で、
毎日の生活が楽になりますよ。

※介護保険や各自治体の補助金を
ご利用の際は事前にお申し出下さい。